

# ブーゼによるジョーンズの簿記の解説

百瀬 房徳

## I 序

ジョーンズ (Edward Tomas Jones) は、イギリスのプリストルにおいて簿記書“Jones's English System of Bookkeeping by single or double Entry” (1796年、初版) を刊行した。その後、多くの版を重ね、ヨーロッパ中に翻訳を通して広められた<sup>1)</sup>。ドイツにおいては、マルテンス (Maltens) およびワーグナー (Wagner) により翻訳されて、ワーグナー自身を始め、ヒングステッド (Hingstedt)、マイスナー (Meisner)、ブーゼ (Buse)、およびシーベ (Siebe) 等多くの著者により解説がなされている。ワーグナーによる“Neuerfundene einfache und doppelte englische Buchhaltung” (1801, Leipzig) が解説付きで、広く参照されている。ブーゼもワーグナーに依拠しながらジョーンズの解説をしている。ブーゼ以外に、ジョーンズのドイツ語訳をしたワーグナーを始め、上述のごとく、多くの著者により解説がなされているが、いずれの著者も、ジョーンズのイギリス式簿記が実際に実務に適用されるかについては否定的であった。ブーゼは、特に、ジョーンズの簿記については批判的な検討をしているヒングステッドを参考にしている。この批判的な検討は、ドイツにおいて一般に言えることでもある。その帰結として、ドイツではジョーンズのイギリス式簿記は採用されることなく、姿を消すことになる。そこで、以下、ブーゼもジョーンズの簿記について検討しているので議論することにする。

尚、ブーゼによる論文の引用箇所は本文の中において括弧で示している。

## II 新たに見出された簿記への契機

ジョーンズの簿記書は、イギリスのプリストルで初版が刊行され、各国へ伝えられた。そして、最終的に、16版まで重ねられた。ドイツ語訳は、1801年にワーグナーにより行われた。マルテンスもドイツ語訳をしたが、解説が付されたワーグナーの訳が多く使われている。そこで、ジョーンズが(1)実際に会計実務でどんな経験をしたか、その際、(2)実務の世界の状況はどうであったか、(3)簿記そのものの不備がなかったか、その帰結として、(4)ジョーンズがどんな提案をしたかが示されている。

(1)は、会計実務でジョーンズがどんな経験をしたかである。彼は、「職業人として、即ち、会計事務所において会計士として働いていた。したがって、彼の著書が創出したものは、その経験によるものであった。彼が担当してきた業務で、共同経営におけるパートナーの横領のため、事業が支払不能となった。ここでの経験が最悪の状況たる警告に対処すべく、以後、新しいシステムを構築する決意をさせたのである (s.466)。」<sup>2)</sup>

(2)は、それを決意させたのは、実務の世界では、彼が簿記方について教えられ、長年手際よく簿記の方法の一つで仕事する幸運を得たことによる。この方法に基づいて、ジョーンズは、他の争いごとある勘定、即ち、裁判所の調査および破産、悪質に付けられた商業帳簿等以外の整った手の許にある多くの商業帳簿に接したとする。そこで、商業帳簿が締めきられ、再び事業が解明されるあらゆる期待が見出されるところの分析がなされよう。この特異な状況は、私に、幸運となるであろうまで方法を見出すべく、長期にたゆまない思考をさせたものである。それにより、確実に、この途方もない災いに

1) 百瀬房徳 (2014), s.29.

2) M. F. Bywater (1982), s.196.

対して逆向きの行動をとることができたのである。(s.466) だがしかし、この商業帳簿は、単式簿記(簡略化された複式簿記)または複式簿記により付けられているとしても、決められた原則に従ってないし、また実施されてないし、しばしば、すり替えられたこともあるとした。上述の共同経営者について、さらに見られることは、取引について適切に決算をしておらず、さらに加えて、経営に携わるパートナーの一人の横領のため、事業が支払不能となったとしている<sup>3)</sup>。

(3) および(4)とともに関連づけて示すと、イタリア式簿記の発見以来、いまだ新しいシステムが、私のシステム以外にないというのは、まったく確かであるとす。 (s.467) そこで、ジョーンズは、商業帳簿は、複式記入とその記帳原則を基礎としながら、新しい不正および誤りに対処できないことであるとす。そこで、単式簿記(簡略化された複式簿記)に近い、簡単と正確を特色とする簿記システムを生み出したのである。体系そのものは、内容と形式は異なったものとなっている<sup>4)</sup>。そして、これを補足するものとして、3つの補助簿、即ち、現金出納帳、商品・売上帳、および取引明細帳を加えている。この発見は、多くの論評者により論じられている。それによると、学問(Wissenschaft)および技能(Kunst)において完全なもの(Vervollkommnung)として要求されているものであるとされている。それを控えめに(Anspruchlos)かつ思慮をもって(mit Bescheidenheit)、読者に伝える時、それが精通者(Kenner)の前へ、偏見なく(unbefangen)呈示し、それ故、おだやかに、いつでも、さまざまな証明(Beleuchtung)の要請がなされても待ち続けるものであるとす。(s.467)

ワーグナーは、この簿記書に関して悪評を買い、多数の批判の対象となり、修正を余儀なくされ、彼が推し進めた仕訳帳の形式に対して、実務において重大な障害があったことを確信させられたとす<sup>5)</sup>。その帰結として、受入れが難しいと結論付けている。この批判のためか、また、そのほかの批判のためか、ドイツにおいては決して受入れられることは

なかった。ブーゼを始め、ヒングステッド、シーベ等に、ジョーンズの解説と伴に、この批判がみられるのはそのためである。

### III 新たに見出されたイギリス式簿記

ブーゼは、ヒングステッドに従って、ジョーンズの簿記の特徴について詳細に論じている。この特徴について11項目にわたって論じている。その際、複式簿記に反したジョーンズの根拠のない基礎をすべてで洗い出し、私(ブーゼ)がそれについて簡略化し、統一した認識によって添えられた注釈を付け加えられたところの修正事項を添えている。ブーゼは、ここでは、ジョーンズの著作を読んだ者は、ヒングステッドによれば、思考不足で、まったく適切に秩序立てておらず、しかも、複式簿記に対する反論を見出すのも難しいとしている。確実に、いたるところで、ひとつのこと、およびまったく同様のことの繰返しに遭遇するとしている。

ブーゼは、まず、ジョーンズの主張を展開して、次に、ヒングステッドの反論を指摘している。これは、ヒングステッドの論じた11項目に従っているが、上述のごとく、ジョーンズの論理展開とヒングステッドの反論と区分して論じていると伴に、内容が異なっているので、ブーゼの論理をそのまま以下で論ずることとする。(s.469~481)

#### 第1のジョーンズの論理展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

途方もない量の著作、年を問わない倒産、紛争、訴訟等々。これらは、間違った申し立て、誤りおよび混乱等々困った状況および不安なことによって発生する。それは、帳簿が調べられ、締切られなければならないすべての帳場においてみとめられる。複式簿記によっても、この不愉快なことが避けられなければならないということは重要なことがらである。(s.469~470)

##### ヒングステッドの反論

上述の論考をジョーンズの4つの項目に区分して分析している。

3) M. F. Bywater (1982), s.196.

4) 小島男佐夫 (1985), s.377.

5) 小島男佐夫 (1985), s.377.

- (a) 複式簿記に関する途方もない文献が生まれ
- (b) 数知れない破産の誘因となっている
- (c) 間違いによる、または勘定の支離滅裂の申告による紛争および訴訟が起こされている
- (d) いたるところの帳場で、帳簿の締切に際して生ずる当惑および不安がある。

(a) では、下記のように反論する；

複式簿記の著作の数は、まさに、著者の著作意欲の証を示すものである。だが、ほとんどがまったく単純な内容を持ち、システムが何等改善しておらず、またはより容易なものとなっていない。しかしながら、複式簿記の不快感は必ずしもなく、そこで、このシステムの概念を示すために、多くの帳簿が必要であったことを知らなければならなかった。

(b) では、下記のように反論する；

どのようにして？ 複式簿記は破産の原因となるのか？ 支払不能 (Falliten) は、複式簿記をまったくあったものとししないとするのは残念である。したがって、それを、しばしば、達成すべき根拠と考える。ジョーンズがハンブルクにおいて支払不能をもたらすのが簿記方であるとすれば、彼はびっくりして、まさに、多くの支払不能は複式の勘定で簿記を付けていないか、または無秩序に付け、継続もされていなかったとみなされよう。そうであるならば、ここでは、英国におけるというよりも、商人と簿記方の誠実 (Ehrlichkeit) が示されなければならないか、それとも、ここでも、それとは知らずに、複式簿記をそこで帳簿が年間を通してほったらかされているならば、あとから手を加えるに際して、たぶん最終的に支払不能となったことが、即ち、もはや財産を所有していないことが現れるように悪用されたと言えよう。そうだとすれば、思慮深い (Vernunftiger) 者の誰が複式簿記に責任を負わせようとするのか？

(c) では、下記のように反論する；

裁判 (Prozesse) および紛争 (Streitigkeit) は、まったく複式簿記の影響がないというのではない。通常はこのことが理解されている。即ち、意識的な詐欺は、取引について知らされていないこと、およびそれについて付けられた勘定について、その基礎となっているならば、かつ客観的な理解について容

易に判断できるならば、存在する。しかし、勘定が詐欺を含んでいるならば、複式簿記のそれがどのようになっているのか？ 他のそれぞれの簿記の方法は、同様に、詐欺にさらされないのか？

(d) では、下記のように反論する；

複式の方法に従っても、帳簿の締切での困った状況 (Verlegenheit) および心配の状況 (Angstlichkeit) は、けっして複式簿記の必然的な属性 (notwendig Attribut) ではない。ジョーンズが論じているように、イギリスの帳場では簿記の普及について認識しているように、ほとんど簿記方にしか知られていないに違いない。おそらく、決算に際して、さらに多くに浸透され、比較され、かつ計算されなければならない。

#### 第2の論理展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

複式簿記の長所は、変更を要しないとする原則に基づいている。だが、この原則は、災いに対して保護するものではない：商業帳簿は、特に、取引において4つに相互に関係する次ぎの取引により運用される。即ち、商業帳簿が、決して適切に締切られておらず、会社に関連する計算を完全に終了させておらず、それ故、誰もそれにより簿記の知識を得ておらず、そして、すべてがそれに従事する簿記方により騙されてきた。現在、この4つの結びつきが解かれ、帳簿が締切られ、再び事業が支払不能となってしまったとする。したがって、このすべての予測が明らかにされたのである。

##### ヒングステッドの反論

2つの事業よりなる会社自体を分離しようとする時、その帳簿の分離の日に締切り、その際、それぞれの資産に光が当てられなければならない。まったく同様に、すでに実働している商人と事業の連動をしようとする者は、あらかじめ、帳簿の正しい締切を行ない、これを必要な時、公平な簿記方により検証してもらわなければならない。これを逃すならば、自己の不注意 (Unvorsichtigkeit) およびだらしなさ (Nachlassigkeit) から、それによって生ずるであろう損害の責任を負わなければならない。しかも、複式簿記にではなく、—ジョーンズに従い、4人の社員が相互に1つずつ事業を分離しても、1回も帳簿がそれぞれの退任に際して締切られておらず、その最終的な帳簿の締切に際して容易にこの結

果を明らかにするとしても、合算してしまうことにより、事業の利害をほとんど明らかにしないことそのものにより理解される。私は、ジョーンズは簿記方が実際に詐欺をしたのかどうか、説明 (Erzählung) を正確に理解していない。—この場合に、彼は事業の参加者であったのか、または事業資金の一部をもっていたのか—または彼は偶然出会った帳簿から求めた勘定書 (Auszüge) および偽装した偽り (blendende fingirte) の貸借平均表 (Bilanzen) を通じてのみで後ろ向きになっていたかである。後者の場合、彼は、その事実が正しく有望 (fündig) でなかったのか、それともそれについて誤算した (verleitet) のかどうかである。このようなことは、しかし、複式簿記に負担を負わせることになろう。事業が慎重に運営されるならば、簿記方の貸借平均表は、複式の方法で好感のもてる見解を見出すことができる。しかし、それが損失と連動するならば、または気軽に運営されるならば、その貸借平均表は、好感のもてない結果を示す。

### 第3の論理展開とヒングステッドの反論

#### ジョーンズ論理展開

単式簿記 (簡略化された複式簿記) は、複式簿記よりみて認識されていない長所をもっている。後者は、乱されているし、かつ厚かましさをもっている。詐欺者ならば、容易に発見されないままだったり、まったく、それが目論んだ不正の課題を背後に隠すのを可能としている。

#### ヒングステッドの反論

単式簿記 (簡略化された複式簿記) の欠陥は、複式簿記を発見することへと導いた。支払を指示し、誰にも受取に負担をかけないこと等々を可能としたことが容易に見出された。したがって、現金を受取り、その現金を借方記入し、そして、その支払を貸方記入するか、あるいはその逆をする複式の方法を案出した。誰もが、受取った現金を借方記入し、そして、同じく現金を再び貸方記入することを。最終的に、数字を誤らず、誰もが借方記入および貸方記入するのを忘れないようにする、まさに、すべての金額を借方および貸方の側に納得のゆくものとする。この方法でまぎらわされる者は才能のない簿記方である。これを曖昧に捉えている者は、明確で、重要で、それ故、意義ある考え方を持っていない。

### 第4の論理展開とヒングステッドの反論

#### ジョーンズの論理展開

仮の (Probe) または実際の (Wirtschaftliche) 複式の方法による帳簿の締切は、各勘定の金額を元帳より引出し、両側への転記が完全に正確に一致するのであれば、すべてが正確性を備えているとみならず。それにもかかわらず、帳簿を不正確なものとしていることがある。たとえば、社員または簿記方が、彼または他人の借方へほんのわずかを、それに対して、貸方へ非常に多くをもたらしただらば、他の偽った勘定を、相関的に、帳簿では正しいとみせかけるために、変えてしまうことになる。

#### ヒングステッドの反論

貸借平均表 (Balan) の偽造 (Verfälschung) は、正しい事象の正しい使用を取り上げるものではない\*。

\* 2 勘定の偽造はすべての簿記の方法でおこなわれる。貸借平均表は、正確な複式記入および項目の加算ばかりではなく、秩序のある方向付けおよび正確さを証明するものである。—しかし、勘定の記録担当者の誠意を証明するものではない。ジョーンズは、…彼の簿記を通じて彼が保証すべく、これによって小さな誤りもみつからないままにしないよう、よって、詐欺を不可能とした。

### 第5の論理展開とヒングステッドの反論

#### ジョーンズの論理展開

洗練した詐欺者は、複式簿記で彼の権限で社員が取引より発生する損失 (Lust) を蒙ったところの損害 (Schaden) を出したとするよりも、利益をもたらす取引だと外見では示す。同様に、詐欺者は、どうみても損害をもたらす取引を有利にみえるようにしてしまえることができる。それによって詐欺者は、分け前 (Anteil) を受取る正直者 (Ehrlichen Mann) を説き伏せる。当然、詐欺者は、その社員を偽った勘定を通じて間違った状況を事業が完全に支払不能となるまで隠してしまうのである。(1ste Aufl. S.12 および 2ste. S.15)

#### ヒングステッドの反論

詐欺は、簿記の方法を確実なものとするときない。ところで、分別ある者 (verständiger Mann) は、会計制度 (Rechnungswesen) の知識を持ち、

帳簿を適当に検証するならば、詐欺者 (Betrüger) に、容易に、接近することができる。簡単に信用する者は容易にだまされるとする。

#### 第6の論理展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

複式簿記の処理方法では、しばしば、簿記方は、本来、彼が作成したものが、さらに受け入れるのか、および手付金を払っているのかいないのかを知らないが故に、こんがらがってしまう。そこで、ある者に何らかの取引の対象について問えば、あたかも商業帳簿を手許に持っていなかったかのように、考慮していなかったことを知る。このことは、したがって、この方法を理解するのが困難であることになる。

##### ヒングステッドの反論

ジョーンズは、簿記では、すべての他の技法 (Art) および学問 (Wissenschaft) におけると同様に、ごまかしの仕事を提供してはならないとする。もちろん、簿記システムはこれを見出すことは不可能である。そして、このことは、無知な者だと、予備的知識および研究を把握し、実行することができない状況にあることを意味する。

#### 第7の論理展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

支払不能者たる債務者は、もちろん、貸借平均した帳簿の呈示により、欺こう。

##### ヒングステッドの反論

容認されてきたが、しかし、この偽りの呈示を見つけたすのは不可能ではない。あらゆる才能のある簿記方はそれについて能力をもっている。だが、ハンブルクにおいては、あらゆる支払不能の場合、また、それについてイングランドでも、そうだとは思われない簿記方が任命されている。

#### 第8の論理展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

帳簿の締切は困難を介して結ばれており、多くの時間を要し、信頼されず、混乱への契機を与え、そして、一貫して誰にもそれに必要性を見いだせず、したがって、たえず、勤勉で、完全な簿記方を要求する。

##### ヒングステッドの反論

さらに、信頼のおける、詐欺のない貸借平均表 (Bilanzen) を、明確で、かつ意義ある状況へもた

らす限り、この論理は複式簿記を日陰においておくことはできない。

#### 第9の論理展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

最も注意深い、かつ才能のある簿記方は、誤りを犯さないし、すべてに注意し、どうしてもシステムの性格にひそんでいる不安定および心の定まらないことへと変化させることはない。

##### ヒングステッドの反論

複式簿記とは別の論拠。過ちを犯さないのはこの世にはない。—このシステムの性格に存するところの不安定および心の定まらないことは、基礎のある識者および才能のある簿記方の知らないことである。

#### 第10の理論展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

複式簿記という名称は、多少秘密を含むこと (Geheimnißvoll) を意味し、あまりにも不名誉で、かつ低くしか取り上げられないという程度で、まったく貴重でない目的で見出されていた。これにもまして、補助システムとして論じられていた。

##### ヒングステッドの反論

どれほど子供じみているのか？ 複式簿記は、勘定記入の方法として、まさに、ふさわしい名付けである。各々の金額が、全額かまたは部分の額か、ひとつかまたは若干の勘定の借方、そして同時に他方の側に付けられる。要するに二重に付けられるのである。どのような表示だと事象を明確にするのか。しかし、ジョーンズがこのシステムを、詐欺者に助け船を出すような、愚かなかたちで、取って意味あるように、私は明確に示すことはできない。

#### 第11の理論展開とヒングステッドの反論

##### ジョーンズの論理展開

事業の帳簿を手にする誰もが世界で、この帳簿により—複式簿記にしたがって—正しいことを知ることができる。

##### ヒングステッドの反論

この論理展開は専門家 (Sachverständigen) を混乱させるものではない。貸借平均表 (Bilanz) は財産管理 (Vermögensverwaltung) および計算 (Berechnung) について正しくかつ完全であるといえる。その対象が実際に手許にある時、即ち、債務者が実際に掲げられた額で返済を要し、そのもつて

掲げられる商品在庫、現金、銀行預金等々を見て取れる額の在Highをもつ時、そして、商人が他に負債をもたないならば、これらのように貸借平均表に掲げられる。これを確信させるのは、その貸借平均表が簿記方により呈示され、あらゆる商人に、容易に受け入れられるからである。それはそうと、複式簿記について知られているか否かであろう。このシステム以外には、他にさらに正確な貸借平均表を生み出すことはできないからである。しかし、ジョーンズが、帳簿そのものにより貸借平均表の正確性をあらゆる商人に、さらなる調査をすることなく、明らかにするよう要求するとしても、広範囲に、この新しいシステムでは、どうみてもこのような法外な要求をみたせないといわれている。どうしてジョーンズの主張が受け入れられないか、ヒングステッドはワグナーの注釈を見定めたところの反論に遭遇することになる。そして、次のように論じている。少なくとも、まったく回りくどくなく、帳簿を短期に締切るのが容認されないというのは、単式簿記および複式簿記の非常に重大な誤りである。私が多くの注目すべき事例を掲げることができるように、不正確な貸借平均表を作成すべく奨励し、当然、多くの成果のない仕事に努力するのに使えているのであろうか。この反論が非常に意義あるように思われること、およびそれにもともとわずか、またはまったく何も言っていないということについては、正確にヒングステッドが答えているといえる。それは下記の通りである。(s.481/482)

- (a) 決算は、貸借平均表そのものばかりではなく、それと関連する補助の仕事 (Nebenarbeit) にも関連する。これには時間を要するが、貸借平均表は不完全なものではない。なぜならば、重要 (wichtig) でも、かつ有用 (nußlich) でもない取引は、時間の消費 (Aufwand)、労苦 (Mühe) および仕事 (Arbeit) をせずに、おそらく自立することができるであろうからである。
- (b) いそいで帳簿を締めきることにより、確かに、誤りは少しずつ増すであろうが、それほど多くないであろうとする。誰もが、妥当でない貸借平均表の数字を借方および貸方において求めることがある。たとえば、いずれかが負っているよりも多く借方に留まっている

とか、または商品在Highが実際価値を超えて把握されているとか、またはいずれもそれが要求されているよりも大きな額で貸方記入とかするような誤りを犯すものである。それ故、次の年度にこの誤りを発見し、秩序を回復しなければならない。というのは、次の決算までにこの誤りをひき続き大きくしてはならないからである。

- (c) 正しい貸借平均表を適切に作成すべく、もちろん、作業および労苦を必要とする。しかし、成果のないのは、貸借平均表でもなく、加えて、二重写しの成果でもないことである。そこでは、貸借平均表は不安定でかつ能力のない方法で前へ動かしてきたからである。貸借平均表は、それが適切な方法に基づいて取組み、ヒングステッドの助言を引き継ぐとすれば、まったく成果がないものではない。そして、それはジョーンズおよびワグナーに対するすべての反論が役だっている。そのことについては以下に続く。

勘定の加算または差額の算出、または勘定の在Highの算出に際して、貸借平均表はめったに前者には該当しない、即ち、借方および貸方の金額は貸借平均されないので、簿記方はまるまる1年の記録された取引を看過することなく、あらゆる項目を、正しかったか、適切なページに記入されているのかを見るために、それを通じて誤りを確実に見出すことになる。この仕事は、もちろん、その都度および若干の日を要し、取引を平等に進めるのに有効であり、即座に貸借平均表に該当するのではないが、借方または貸方を介しているところの同様の項目に、同じ金額で記録するために、まず、はじめに仕訳帳の見開きの一方または他方のページに記録する。

すべての貸借平均表および締切に適する仕事を分解すると、十分に労苦のあるこの仕事は貸借平均表そのものにあるのではなく、常に、離れることのない仕事によるところの、事前のかつ付属の仕事にあるのである。貸借平均表自体は、まったく単純で、探し求めもせず、かつ軽んじられたのである。私 (ヒングステッド) は、しばしば、複式簿記を最も長期間眠り込ませており、知られることなく、発見者をひっそりさせていたと主張する者である。一

割のあわない世界で、一度もその名前が取り上げられていないのを知る。—それに私の最高の注意を引き出したとするものである。そして、以前に出会った著作の基礎を作り上げるのを実現してきた。その結果、簿記のメカニックを非常に単純化し、かつその影響を際立たせているのである。誰が、複式簿記についてのジョーンズの中傷を読むところによると、ヒングステッドのこの手を煩わせないとする感覚および賛美に同意するのであろうか？ でも、私は、この有能な人物の判断をその感情に訴えようとしたことに失念した。

ここで言えることは、ジョーンズのイギリス式簿記は、簿記の基本である「複式記入」の原理にもとづいているということである。プーゼは、ヒングステッドの論理に従って、ジョーンズの簿記を解説しているが、この簿記は仕訳帳が日記帳に内包されており、特に、現金勘定、および積極的負債および消極的負債の諸勘定を事業主の状況に応じて設定が可能であり、したがって、帳場ごとに特性があり、貴重な簿記方の判断にゆだねられるところが多いといえるとする。そこで、帳簿の記録システムをジョーンズにしたがって検討する。

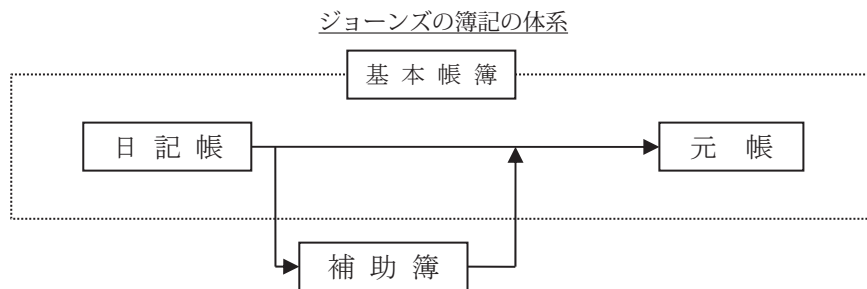
#### IV ジョーンズに見出された簿記および勘定の記録システム

ジョーンズの簿記は、一定の方法により、体系的な組織化を試みたものである。それは、それぞれの勘定の特性と自身の事業の実際の状況を明らかにするのを指向しているとする。それ故、事業の浮き・沈みについて、一定の情報をもたらし、したがって、すべての各々の事業者がどのようなのか、事業が何にたずさわっているのか書き留め、即ち、記録する。(s.485)

この際、必須の帳簿は、日記帳 (Memorial) および元帳 (Hauptbuch) であるとする。前者では事業の資金を構成するすべての財産部分、および商人の財産の変動に影響を及ぼす事業のすべての取引がすべての必要な状況にともなって、その際、どれが借方または貸方となるかを確認するとともに、書き留められる。そして、後者ではそれぞれの取引先が関係を保っている者について、時の経過に伴って、日記帳の項目がもたらすところの勘定を保持する。さらに、決算に際して、この帳簿において示される金額で、商品倉庫の状況および損益を検算することができる。

まず、この順に従って、ジョーンズの簿記の体系は「図表－1」の通りである。

図表－1



次に、特に、ジョーンズの特徴ある日記帳は、内容は日記帳的仕訳帳であり、簡略して始めの部分

について示すと「図表－2」の通りである。

図表-2

日 記 帳  
ライプティツヒ、1月 1801

借方 様々な勘定				貸方 様々な勘定				
Rthl	G	1月		借 or 貸			Rthl	G
			<u>1月 1801</u>	Rthl	G			
		1	貸 Friedlich Muller allhier Für das in unsere gemeinschaftliche Handlung eingelegte Capital von	15000	-	1 a	15000	-
		-	貸 Carl Meyer allhier Für die auf gleiche Bedingungen eingelegten	15000	-	1 b	15000	-
30000	-	c 1	- 借 Wilhelm Fischer, Cassierer unserer Handlung, Für die baar empfangenen	30000	-			
		2	貸 Antoine Le Beau in Boudeaux Für die von ihrem erhaltenen 40 Both rothen Wein à 250 Rthl	10000	-	2 f	10000	-
		-	貸 Couto der zahlbaren Wechsel und Assignationen, Acceptieren wir die Tratta von Le Bean für diesen Wein, fällig den 1 September	10000	-	3 g	10000	-
10000	-	f 2	- 借 Antoine Le Beau in Bourdeax Für die von uns acceptirte Tratte	10000	-			
		-	貸 Cassiirer Fischer Für bezahlte samtliche Spesen dieses Weins, laut Spesen-Buch fol. 1	7500	-	1 c	7500	-
		-	貸 Ludowig Stempel in Gera Für 500 Stock Gattun, laut Fattura à 14 Rthlr	7000	-	3 h	7000	-
		-	貸 Peter Vilbrand in Verviers Für 1000 Starb Kasimir, laut Fattura à 8Rthlr. 18G.	7500	-	3 j	7500	-

この日記帳的仕訳帳の期末の部分では、帳簿を締切ると同時に利益計算を行なっている。それは「図表-3」の通りである。



図表－3

日 記 帳

借方 様々な勘定			貸方 様々な勘定			
Rthlr.	G	— 12月 —	借 or 貸		Rthlr.	G
			Rthlr.	G		
11815	-	借 様々な商品の勘定 An 330 Ellen breites Tuch à 7 Rthlr.12Gr. . . . Rthlr 2850 - — 570 Stab Kasimir à 3 Rthlr.18Gr. . . . — 2137 - — 245 Stuck Gattun à 13 Rthlr.12Gr. . . — 3307 - — 8 Pipen Port-Wein à 440 Rthlr. . . . — 5520 -	11815	-		
46600	-	10, 11, および 12月の合計 Rthlr.	73144	6	26544	6
Rthlr.	G.	<u>様々 な 勘 定</u>			Rthlr.	G.
58083	12	1月、2月、および 3月			90750	-
44050	-	4月、5月、および 6月			39965	-
48108	6	7月、8月、および 9月			44644	18
46600	-	10月、11月、および 12月			26544	6
206931	18	1801年の取引の総合計			201904	-
		<u>利 益</u> Rthlr.	5027	18		
		貸 Friedrich Muller Für den halben Gewinn . . .	2513	21		
		貸 Carl Meyer Für den haiben Gewinn . . .	2513	21		

日記帳的仕訳帳の次ぎに元帳および補助簿が求められている。元帳においては、資本金勘定、現金勘定、送金・為替手形勘定、商品在高勘定および23

の人名勘定がみられる。このうち「商品在高勘定」は、日記帳的仕訳帳同様、利益計算がなされている。それは「図表－4」の通りである。

図表-4

商品在高勘定

借方					商品在高	
20	31	11815	12月	借方	貸方	
				借	das Inventarium . . . . . 11815 —	
					残高: Rthlr. 11815 —	
					残高 . . . . . Rthlr. 16121 6Gr.	
					残高 carta6 より — 27511 12—	
				総合計 . . . . .	— 43632 18Gr.	
				Muller および Meyer の取引はすべての積極負債に対して貸方、		
				総額 . . . . .	Rthlr. 43623 18Gr.	
				差引、消極負債、		
				ここに並んで	— 38605 —	
				利益 . . . . .	Rthlr 5020 18Gr.	
				(この半額は各々の持分勘定へもたらされる)		
		16121	6			
		30478	18			
		46600	—			

商品在高勘定

(c)				貸方		貸方	
						10—12月	
総合計				Rthlr. 38605	—	Carta 6 より	
						622	12
						25921	18
						26544	6

この商品在高勘定の借方には、棚卸高 (Inventariumu) Rthlr. 11815:— Gr. が示されており、さらに、借方合計 Rthlr. 43632:18 Gr. が示されている。もう一方、貸方には、Rthlr. 38605:— Gr. が示されている。借方より貸方を控除すると、利益 Rthlr. 5020:18 Gr. が算出される。この額は、日記帳により

算出された利益 Rthlr. 5020:18 Gr. と一致している。

補助簿について、現金勘定について現金帳、送金・手形勘定については送金・手形在高帳が考えられるが、それはなくてもよいとしている。しかしながら、仕入・売上帳、および取引明細帳はなくてもよいが、存在をみとめている。このように、存在す

ることを認めるのは補助簿の必要性から認められたものである。(s.35~42)

ジョーンズは、これらの点についてしばしば触れているように、彼の簿記を通じて、彼が保証してい

るように、小さな誤りも見つからないままにせず、詐欺を不可能としようとしたと推定される。

必要性により認められた仕入・売上帳については、例示があり、それは「図表-5」の通りである。

図表-5

仕入・売上帳

Friedrich Müller und Carl Meyer  
 Monatlicher Status ihrer gemeinschaftlichen Rechnung  
 ライプツィヒ 1月 1801

借方													貸方			
在庫	日	Wein	Rthlr.	Tuch	Rthlr.	Kasimir	Rthlr.	Gattun	Rthl	Rthlr.	G					
		40Pipen	17500	-	1000Ell.	7500	-	1000Stab	3750	-	500Stück	7000				
売上	3				50Ell.	437	12				5Stück	75	-			
	8	1 Pipen	500	-												
	10	11 —	500	-	40 —	547	12									
	12				110 —	956	6									
	15				90 —	782	12									
	18							50Stab	242	12						
	21							20 —	92	12						
	25							110 —	507	12						
	27							70 —	328	12						
	29							40 —	185	-						
売上		3 —	1000	-	290 —	2523	18	290 —	1356	6	5 —	75	-			
An 商品	58Pipen										à	440	-	25530	-	
1月31日					710Ell.						à	7	12	-	5325	-
の棚卸								710Stab			à	3	18	-	2662	-
											495Stück à	14	-	6930	-	
											借方			45955	-	
借方 様々な											貸方 様々な					
貸方に対して											借方に対して			77592	12	

「図表-5」では商品ごとに欄を設けて記録されている。したがって、商品在高勘定(元帳)が総合して記録しているのに対応して、詳細を記録する補助簿として意義を認めているのである。

日記帳的仕訳帳と元帳の間は、「複式記入の原理」

に基づく仕訳を通じて、固有の特性を有する勘定と結びつけられる。前者にその機能が備わっている。「図表-2」はそれを示している。まず、仕訳について抽出してみると次の通りである。

「図表－2」の日記帳のなかの仕訳の内容；

資本金の拠出：

(借)・・・(貸) Friedlich Müller 15000

(借)・・・(貸) Carl Meyer 15000

現金係による受取：

(借) Wilhelm Fisher 15000 (貸)・・・

商品取引(買掛金)：

(借)・・・(貸) Antonie Le Beau 10000

送金・手形取引：

(借)・・・(貸) 送金・手形 10000

買掛金の支払：

(借) Antonie Le Beau 10000 (貸)・・・

経費の支払(現金係による)

(借)・・・(貸) Wilhelm Fischer 7500

商品取引：

(借)・・・(貸) Ludowig Stempel 7500

(借)・・・(貸) Peter Vilbrand 7500

上述の日記帳「図表－2」は、現金勘定、送金・手形勘定、および人名勘定等を用いて記録されており、これらは、まず、借方および貸方に区分され、仕訳の形式を備えている。したがって、この形式により、元帳の諸勘定と連絡している。

次に、借方と貸方の中間に摘要欄が設けられており、その内容は文章化したかたちで、取引相手、送金・手形等の勘定、取引した商品、受取・支払手段等を明示している。さらに、この摘要欄の右側に「借または貸」の欄が設けられている。この欄の設定は、ジョーンズ特有のものである。この欄は借方および貸方におけるすべての取引について記録される。取引の仕訳は「借方に記入されれば貸方にされず、貸方に記入されれば借方に記入されず」となっている。この帰結として、この記録の方法は仕訳について下記の式となる：

借方の合計+貸方の合計=「借または貸」  
の合計

この日記帳では、期末の決算に際して、利益計算が行われる。「図表－3」ではその利益計算の方法が示されている。この図表の「様々な勘定」の中段において、借方合計 Rthlr.206931:18および貸方合計 Rthlr. 201904:一が算出されている。そこで、前

者より後者を控除すると、その差額 Rthlr. 5027:18が利益である。この利益がFriedrich MüllerとCarl Meyerへ折半されて分配されている。ただし、上段において期末在高 Rthlr.11815が借方に記入されているのは、仕入および売上について仕訳の項目となっておらず、その支払手段である相手項目として現金および送金・手形の勘定のみが記録されているので、仕入による支払手段は貸方に記入されるため、仕入商品の在庫を控除した売上原価は在庫部分の金額を借方に計上して計算することに拠る。

加えて、ジョーンズの日記帳が、利益計算を可能とするのは、動産および不動産がないことによる。したがって、繰越す項目は商品のみである。それが上段の借方の合計 Rthlr.11815:一として示されている。このように、動産および不動産の存在を認めず、商品の繰越高のみを認めるとすれば、事業活動の制約がもたらされる。それ故、これを受け入れるとすれば、小規模事業でしか適用されない。

ワーグナーによれば、ジョーンズのイギリス式簿記は、複式簿記の完全なシステムを統一したものとみるのは、これがあまりにも談長で不確実であることからして、拒否し、容易でかつ簡単な方法を提示したものであるとする<sup>6)</sup>。この簿記は単式簿記(簡略化した複式簿記)と体系は似ているが、システムの内容は異なり、特異なそれであると言えよう。ワーグナーは「ジョーンズのイギリス式簿記」翻訳後<sup>7)</sup>、複式簿記に基づいた著書「簿記の新しい完全でかつ一般的な教科書」を刊行するが、イギリス式簿記が受け入れがたいと考えたものと推定される。

## V 新しい簿記とイタリア式または複式の方法との比較

新しい簿記とは、ここでは、「ジョーンズのイギリス式簿記」である。それに対して、「イタリア式または複式の方法」とは、単式簿記(簡略化された複式簿記)および本来の複式簿記である。後者の簿記をイタリア式簿記と称する。ここでは、両者を対比しながら論述を展開している。

イギリス式簿記にしても、イタリア式簿記にしても、複式記入の原理を基礎にしている。後者は、こ

6) 百瀬房徳(1998), s.43.

7) 百瀬房徳(2015), s.1.

の原理は仕訳帳において具現される。前者は日記帳において仕訳帳をかねたものとなっている。仕訳帳的日記帳と称される由縁がここにある。それは「図表-1」で示されている。しかし、ここでは、複式記入の原理に基づく仕訳は変則的であるといえる。というのは、借方で勘定が示される時には貸方では示されず、逆に、貸方で示される時には借方では示されないからである。それは「図表-2」の仕訳例で示される。さらに加えて、この仕訳帳的日記帳は借方と貸方の間に「借または貸」の欄が設けられている。この欄の合計と借方合計と貸方合計の両者の合計の一致が求められている。ブーゼでは、この仕訳帳的日記帳は「基本的帳簿」と称されている。そのなかに、「元帳」があり、「図表-1」でみられるように、2帳簿制となっている。この帳簿制のもとでは、必要性によって補助簿が許されている。

勘定は元帳において取引の固有性を示す単位として設けられる。ジョーンズでは、元帳において資本金勘定、現金勘定、送金・為替手形勘定、商品在高勘定がみられる。ここでは、これらのような少数

の勘定がみられるにすぎない。それに対して、複式簿記では多くの固有の勘定がみられる。そして、勘定よりもたらされる必要性により補助簿を必要とする。ジョーンズは、ブーゼによれば、勘定そのものを支える、即ち、補助するために設けられるもので、一般には必要としないが、慣用している補助簿の必要性に根拠を求めている。したがって、日記帳に従来より関わっている補助簿を不要とするものではないとする。その為、すべての事業の諸事象を忘れるのを防止するために、速やかに当該事象について備忘録(補助簿)が設けられなければならないとした。そこで、ジョーンズでは、この補助簿には、勘定に対応する現金帳、送金・為替手形在高帳、仕入・売上帳、それに加えて取引明細帳がみられる<sup>8)</sup>。

「取引明細帳」は日記帳の基礎となるものである。ここでは、複式記入の原理が土台となっており、日記帳とは異なり「借または貸」の欄はなく、まさに、仕訳の形式となっており、借方および貸方両建てとするところの、取引の明細となっている。それは下記の「図表-6」の通りである。

図表-6

商品取引帳

ライプツィヒ 1月 1801

借方 様々な勘定				貸方 様々な勘定						
日			Rthlr.	G.			Rthlr.	G.		
1	c	1	現金 . . . 借	30000	-	An Fried.Muller 当地 An Carl Meyer 当地	Für 拠出された資本 Für 拠出された資本	1 a	15000	-
2			Wein 勘定 借	17500	-	An Antonie le Beau in Bourdeaux . . .	Für 40Pipen rothen Portwein, laut Fat Tura, a 250 Rthlr.	2 f	10000	-
						An 現金勘定 . . .	Für 関税、運賃等の 諸経費	2 c	7500	-
	f	2	Ant. Le Beau in Bourdeaux 借	10000	-	An 支払勘定 送金・為 替手形	我々より受取った為 替手形、満期日9月1日	3 g	10000	-
			Cattun 勘定 借	7000	-	An Ludw. Stempel in Gera . . .	Für 500 Stuck Gattun a 14Rthlr.	3 h	7000	-
			Tuch 勘定 . . . 借	7500	-	An Gottfried van der Ley in Aachen	Für 1000 Ellen Breites Tuch a 17 Rthlr. 12Gr.	3 j	7500	-
			Kasimir 勘定 . . . 借	3750	-	An P. Vilbrand in Verviers	Für 1000 Stab Kasimir a 3Rthlr. 18Gr.	3 j	3750	-
						.				
						.				
						.				
			様々な勘定 借	78771	6		様々な勘定 貸		78771	6

「仕訳帳的日記帳」では、商品取引について知ることはできない。しかしながら、決算に際して、「図表－3」では、商品の期末在高が示され、利益計算が行われている。商品の記録は該当する帳簿に記入されるが、どのように扱われるのであろうか。商品取引については仕訳帳的日記帳では扱われず、特別に、「商品在高勘定」が設けられ商品在高が計算されるとしている。そして、複数の商品を取扱っているならば、商品ごとの明細が必要となり、補助簿として「図表－6」で示したごとく、「仕入・売上帳」が付けられる。ブーゼは、これについて、非常に労苦を要する一覧表をもたらすばかりでなく、非常に大きな困惑をもたらす契機となろうとしている。さらに、ブーゼは、ワグナーによれば、ジョーンズは従来より補助簿を不要とはしなかったとする。そして、仕訳帳的日記帳はより簡略化し、元帳の記録に関しては、目的にかなったものであり、すべての事業の諸目的を忘れることを回避するため備忘録（補助簿）を記録すべく、必要としたとする。（s.510）

ジョーンズのイギリス式簿記では、商品勘定でも、「図表－4」で見られるように、利益が計算されている。そこでみられるのは商品の在高である。それ故、商品の仕入と売上に対して売上側にこの商品の在高を加えて両者の差額として計算されるのが利益である。そうであるとすれば、事業に商品以外の動産が存在するとすれば、利益計算は不可能となる。したがって、動産を所有しない事業にしかジョーンズのイギリス式簿記は適用できないことになる。それ故、小規模事業にのみに適用されることになる。複式簿記が日記帳から仕訳帳、仕訳帳から元帳へともたらされ、商品勘定で利益が計算され、すべての事業に適用されるのとは異なる<sup>9)</sup>。

このことからの帰結として、貸借平均表を作成するとすれば、商品在高帳と仕入・売上帳に関連して、まさに商品の在高のみであることが解る。したがって、まさに、商品の在高のみが貸借平均表に資産として示される。それに対して、複式簿記では動産、不動産、積極の債務が貸借平均表に示されるのとは異なる。

ブーゼは、イギリス式簿記は、このような労苦ばかりでなく、不完全であるとする。なぜならば、一般および個別の商人の勘定記入の目的を複式簿記より低く見ている。

そこで、勘定帳簿の新しい形式の発見を通じて、商人社会を巡って持とうとする著者の功績を評価すべく、新しいイギリス式システムばかりではなく、古いイタリア式システムについても十分に果たされているのかどうか、どれほど果たされているのかを検討されなければならないとしている。（s.500～510）

第1に、ブーゼは、イタリア式簿記は完全であるとする。この方法に従って記録される元帳は、可能な限り簡単に、かつ明解に概観を、全体の財産状況においても、個別の事業の対象でも、関わったその損益を示すとする。それに対して、イギリス式簿記はその損益を示さず、商人の財産状況を彼の取引先より要求されるにちがいないか、それとも、取引先に負っているように、そこから知る限りで、商人に対して教えるだけなのかである。新しいイギリス式簿記システムは、したがって、イタリア式簿記システムに対してはるかに後方に位置するものである。

第2に、ブーゼは2つに区分して、イタリア式簿記とイギリス式簿記について論ずる。

(1) 形式を知り、必要であるため、するところの労苦

(2) 形式を知り、使用することを認知し、その運用に際して、するところの労苦

(1)の労苦では、イタリア式簿記は、まったく容易でなく、誰もがこの簿記を困難でかつ紛らわしいと思ひ、理解もせず、完全に見通すことができないのではないかとする。それ故、ジョーンズは、多くの大規模な商人は、その帳簿の内容を十分に知らないとする。なぜならば、彼等は簿記に関する十分な知識を持ち合わせていないからである。

この簿記とは「複式記入の原理」を有する簿記(Buchhaltung mit doppelten Sätzen)のことである。これが真実で、イギリスで事実であるとすれば、むしろ困ったことである。世界では、イタリア式簿記

8) 百瀬房徳 (2014), s.39～42.

9) 百瀬房徳 (2014), s.31.

がこれに該当するとする。それ故、多くの空っぽな頭脳が商人であるとすれば、彼等の知識人からすれば何もしていないと言えるとする。ジョーンズはこれについて下記のように論じている。即ち、商人の世界に置いて、誰もイタリア式の方法に従って付けられている帳簿の正確性を理解することができていない。この方法は、それ故、放棄されている。複式記入の原理を有するこの方法はそれ自体理解されないほど、非常に紛らわしく、確かに、その固有の名称にしても秘密に満ちているとする。

イギリス式簿記について、ブーゼは、ジョーンズはこの簿記が容易に習得され、実行される際に、完全で多くの記録を、イタリア式簿記よりももたらすと認めなければならないとするが、しかし、このイタリア式簿記はすでに我々がみてきたように、そう多くないが、もちろん容易であるとする。そうであるとしても、ブーゼは、ジョーンズが勘定について当時一般的であった人名勘定により処理し、さらに、仕訳および勘定記入に際して、借方または貸方の一方しか示さないのは理解できないとする。しかし、「仕訳帳の日記帳」において「借または貸」の欄を設けてその欄の合計額と借方合計と貸方合計のその合計と一致させることにより常に誤りまたは不正を発見できるシステムを考案したのは一つの特徴と言える。だが、さらに、ブーゼは、商取引の主要な活動である商品の仕入および売上については、「仕入・売上帳」では処理されず、元帳の商品在高帳と補助簿の「仕入・売上帳」で処理されることには疑問を呈している。

かくして、イタリア式簿記は、イギリス式簿記に比較して、まったく完全であり十分なものであるが、だからといって、イギリス式簿記は当然のこととして、イタリア式簿記よりくだらないとはならないとする。

ジョーンズは、特に、誤りまたは不正をなくすことをイギリス式簿記において強調している。その際、ジョーンズ特有の計算構造を呈示している。以下、誤りに対する要請をイタリア式簿記との対比で示す。

第1の要請は、ブーゼは、イタリア式簿記はイギリス式簿記より長所があるとするところである。それはどういうことかと言うと、イギリス式簿記は多くの欄を持っていることである。このことはイギリス

式簿記または単式簿記でみられる特徴である。ここでは多数のページで軽い誤りをしていることで知られているとする。

第2の要請は、両方の簿記の方法において有利となる可能性を持つ3つの特徴があるとする。その第1の労苦は、決算にあたって元帳の勘定ばかりでなく、慣用している補助簿についても必要性を認め、その補助簿との関連を重視していることである。したがって、元帳の勘定は、補助簿の援護により自立することができるとしていることである。誤りの回避の視点からみると、イギリス式簿記はその通りである。そのイギリス式簿記も、少なくとも従来よりもたらされたところでは、そうではなかった。したがって、元帳の勘定の長所も非常に意義あるものではないとする。イギリス式簿記は、帳簿がわずかな変更があっても、自ずと誤りが明らかにならなければならないように調節されるとする。というのは、日記帳の項目は仕訳帳のなかに現れ、その仕訳帳においては、補助簿の項目も元帳の勘定を通じて示されることになる。この元帳の勘定の合計は、仕訳帳の合計と同額となる。この仕事は、イギリス式簿記で見られる帳簿の合計と、帳簿そのものは異なるが、その他の諸帳簿の合計との一致にみられる。ブーゼは、このことについて、日記帳および仕訳帳そして元帳の諸勘定のすべての項目が合計されるが、この仕事はイギリスの簿記方を喜ばせるであろうとする。元帳の様々な勘定は各々の整備された帳場で作成されなければならない。そして、月ごとの貸借平均表の作成のために、いづれにしても、合計される。そこで、借方および貸方において再び集計されるならば、誤りは単独でなしえないことを示すに違いないとする。それ故、この誤りの発見は次年度で秩序の回復をもたらされなければならないとする。

第2の労苦は、事業によりもたらされる内容に起因する誤りである。ブーゼはジョーンズではみられなかった誤りを問題とする。この誤りは両方法に見られる事象である。たとえば、いづれかが、負っているよりも多く借方に留まっているとか、商品在高が実際価値を超えて把握されるとか、またはいづれかが要求されたよりも大きな額が貸方記入されるとかが示されている。それ故、この誤りの発見は次年度で秩序の回復をもたらされなければならないとする。ただし、ブーゼは、このような事象は帳簿の照

合に際して確実に発見されるので重要性がないものとする。

第3の労苦は、もともと記録の正確性のために作成される貸借平均表である。特別、勘定記録より抽出する作業および労苦を必要とする。ここでは、単純に諸勘定をまとめたものであり、それが適切な方法にもとづいて取組まれたものであり、まったく何らかの成果を求めるものではない。ブーゼは、個々の勘定の借方および貸方の金額は貸借平均されないで、まるまる1年の記録された取引をもう一度看過されることなく、あらゆる項目を、正しかったか、適切なページに記入されているのかを見出すために、それ（貸借平均表）を通じて誤りを見出すことになるとする。

この作業は、その都度、おおよそ若干の日を要し、取引を平等に進めるのに有効であり、借方または貸方を欠いているところの同様の項目については、同じ金額で記録するために、仕訳帳の見開きの一方または他方のページに記録し、秩序を持って体系化し、まとめることにある。それにより誤りを実に見出すことになる。

イギリス式簿記は、もともと誤りをなくすために、ジョーンズにより考案されており、日記帳がその役割を果たしている。ここで見られる貸借平均表（試算表）はイギリス式簿記によるものであり、正確な仕訳帳であり、正確に転記された諸勘定を集合させた表である。したがって、貸借平均表の借方と貸方の合計が一致するとともに、そうでなければ、個々の勘定の検証が行われる。それ故、誤りは、帳簿の調整に際して、最も容易に概観されるとする。

以上、ブーゼは、ジョーンズのイギリス式簿記とイタリア式簿記の比較を通じて、3つの区分をして、誤りの発生について、その状況と発生に対応する簿記の対応について論じたものといえる。

## VI 結語

ワーグナーが訳したジョーンズの訳『単式記入または複式記入によるジョーンズの簿記のイギリス式システム』はイギリスで刊行されたのであるが、ドイツにおいても注目を浴びた。訳者ワーグナーをはじめ、ヒングステッド、ブーゼ、マイスナー、シーベ等により解説が行われている。

ジョーンズが著作を刊行した契機となったのは、

彼が会計事務所において会計士として働いていた時に経験したことによる。それは、彼が担当していた会社において、会社のパートナーの一人の横領により支払不能となったことに起因する。この経験から、誤り（不正を含む）を犯さないためにどのように簿記システムを構築したらよいか思案したのであった。この帰結として、ジョーンズのイギリス式簿記が考案された。この簿記は、日記帳と元帳よりなる帳簿システムを持ち、必要に応じて補助簿を持っている。特に、従来の簿記に比較して特徴のあるのは日記帳である。この日記帳は仕訳の機能を持ち、「仕訳帳的日記帳」と称される。ここでは、借方と貸方を持ち、その中央に取引の詳細を示す日記帳の機能を持ち合わせている。この取引の詳細の貸方側に「借 or 貸」の欄を設け、取引のすべてを記入している。等式で現すと下記の通りである：

借方の合計＋貸方の合計＝「借 or 貸」の合計

この日記帳では、加えて、利益計算がなされている。そのため、借方合計に商品在高が加算され、貸方合計より控除されて利益が計算される。この利益計算のためには商品在高以外に動産を持たないことになる。そのため、この利益計算構造からして、小規模事業にジョーンズの簿記の適用可能性は限定される。

ブーゼは、以上に基づいて、ジョーンズのイギリス式簿記と従来よりもたらされたイタリア式簿記または複式簿記を3項目について対比している。

第1は、計算システムにより誤りを避けることにある。イギリス式簿記は日記帳に特徴がみられる。ここでは、上述の日記帳の等式にそれが見られる。これから出発して、借方合計に期末に算出された商品在高を加算し、そこから貸方合計を控除すれば、利益が算出される。これを可能とするのは、期末に商品在高以外の動産が存在しないことを条件とする。ここからみられるのは、小規模事業に適用が限定されることになる。ここでは、特に、日記帳では誤りが速やかにかつ正確に発見されるとされている。それに対して、イタリア式簿記は、日記帳、仕訳帳および元帳へと取引が順次記録され、転記されてゆく。この取引記録の流れのなかで、誤りが発見され、特に、仕訳により誤りが浮き彫りにされるとする。



第2は、記録の内容に誤りが組込まれてしまっていることである。商品在高の実際在高の評価、負債の実際在高の評価、または、特に、これらに係る不正の取扱い等々である。このことは、イタリア式簿記およびイギリス式簿記の両者に共通している誤りである。この誤りは帳簿の照合のみにより発見されることになる。

第3は、記録の正確性を担保する装置を備えることである。イタリア式簿記は日記帳そのものが装置を備えている。それに対して、イギリス式簿記は、たとえば、月ごとまたは週ごとに特別に作成される貸借平均表（試算表）により記録の正確性を担保している。したがって、この表の貸借が一致することにより記録の正確性が保たれているとするものである。

以上、ジョーンズは誤り（不正を含む）の防止を基礎としてイギリス式簿記について論理展開してきたが、ブーゼは3つの点でイタリア式簿記と比較している。

第1点は、各々の簿記についてシステムの違いによる誤りの防止を求めた。特に、ジョーンズの日記帳に特色がみいだされた。イタリア式簿記は簿記システム全体に誤りの防止を求めた。特に、仕訳帳は取引を分解して記録することによりある程度誤りが防止されよう。

第2点は、ブーゼは両システムに共通する内容で差異は認められないとする。

第3点は、ブーゼは、イギリス式簿記は日記帳そのものに迅速でかつ正確に誤りを防止する機能があるが、特別に、貸借平均表（試算表）が作成され、勘定記録の正確性が検証され、誤りを防止するとする。

したがって、ドイツでは、特色はあるが、複雑なイギリス式簿記は受け入れられず、イタリア式簿記、即ち複式簿記を採用することとなる。

#### 拙稿

松尾憲橘・百瀬房徳訳（1985）「貸借対照法の論理」森山書店（クノー・バルト著）。

百瀬房徳（1998）「貸借対照表法の生成史—プロイセン一般国法の形成過程—」森山書店。

- （2002）「体系複式簿記」（初版）森山書店。

- （2009）「体系複式簿記」（改定版）、森山書店。
- （1976）「決算制度確立以前の時代」『獨協大学経済学研究』第17号。
- （1983）「プロシア一般国法の会計規定の起草者」『獨協大学経済学研究』第32号。
- （1987）「プロシア一般国法における計算規定の形成」『獨協大学経済学研究』第22号。
- （1989）「プロシア一般国法における商人の法の位置付け」、『獨協大学経済学研究』第53号。
- （1993）「プロシア一般国法における商業帳簿」『獨協経済』第60号。
- （1996）「プロシア一般国法における評価問題」『獨協経済』第62号。
- （1996）「ストリッカーの簿記」『獨協経済』第63号。
- （1997）「ルドヴィシの簿記」『獨協経済』第65号。
- （1997）「サヴァリーよりルドヴィシに伝えられた二つの財産目録」『獨協経済』第66号。
- （1997）「プロシア一般国法の会計規定の生成過程」『会計史』（会計史年報）。
- （1998）「18世紀におけるドイツ会計の生成とその背景」『獨協経済』第67号。
- （1998）「マーゲルセンの簿記」『獨協経済』第64号。
- （2001）「マーゲルセンにおける損益勘定」『獨協経済』第74号。
- （2001）「財産目録の位置付け」『会計』森山書店。
- （2004）「会計制度創始期における評価」『獨協経済』第78号。
- （2007）「ロイヒスと彼の著作」『獨協経済』、第84号。
- （2008）「総記法の歴史的意義」『会計学の諸相』白桃書房。
- （2008）「ロイヒスにおける決算手続」『会計総合研究』会報。

- (2009)「ロイヒスにおける複式簿記」『獨協経済』第86号.
- (2014)「ロイヒスにおける単式簿記」『経営論集』第61巻第1号、明治大学経営学部.
- (2014)「ドイツにおけるジョーンズの簿記とその評価」『獨協経済』第88号.
- (2015)「ワーグナーの複式簿記」『獨協経済』第97号.
- (2016)「ゲアハルトの簿記の基礎」『獨協経済』第98号.
- (2017)「ゲアハルトの簿記の実践」『獨協経済』第100号.
- (2017)「ゲアハルトの簿記の制度への対応(1)」『獨協経済』第101号.
- (2018)「ゲアハルトの簿記の制度への対応(2)」『獨協経済』第102号.
- (2018)「ヒングステッドの単式簿記およびイギリス式簿記の検討」『獨協経済』第103号.
- (2019)「ヒングステッドの複式簿記」『獨協経済』第104号.
- (2019)「ヒングステッドの複式簿記の事例」『獨協経済』第105号.
- (2020)「ブーゼの基礎となる財産目録」『獨協経済』第106号.
- (2020)「ブーゼの決算処理およびその関連事項」『獨協経済』第107号.
- (2020)「ブーゼの複式記入と勘定」『獨協経済』第108号.
- (2021)「帳簿在高と実際在高」『獨協経済』第109号.